

事業報告書

(附属明細書)

平成 28 年度

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

一般財団法人 青少年国際交流推進センター

目 次

はじめに.....	2
I 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容並びに役員等.....	3
II 評議員会の概況.....	5
III 理事会の概況.....	6
IV 総務の概況.....	7
V 推進委員会議の概況.....	9
VI 平成 28 年度事業の概況.....	9
1 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況.....	9
(1) 国際理解教育支援プログラムの実施.....	9
(2) 青少年国際交流スタディツアーの実施.....	9
(3) 第 10 回国際交流リーダー養成セミナーの実施.....	10
2 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力.....	10
(1) 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力.....	10
(2) 他団体の国際交流事業への協力.....	28
3 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況.....	29
(1) 国際青年交流会議.....	29
(2) 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット.....	29
(3) 第 23 回青少年国際交流全国フォーラム.....	29
(4) 団体会員のブロック大会(青少年国際交流を考える集い).....	30
(5) 内閣府青年国際交流事業報告会.....	30
4 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況.....	30
(1) 機関誌の刊行.....	30
(2) 年報の刊行.....	30
(3) ホームページの更新.....	30
(4) 一般財団法人青少年国際交流推進センターパンフレットの作成.....	30
5 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況.....	30
(1) 青少年国際交流事業に関する情報収集.....	30
(2) 青少年国際交流に関する調査研究.....	30
6 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況.....	31
(1) 活動奨励金等の交付.....	31
(2) コンサルティング事業等.....	31

はじめに

激動期と言っても過言ではない現在の国際社会において、我が国が重要な役割を果たしつつ、今後とも発展を続けていくためには、国民一人一人が国際社会に対する理解を深め、世界の国々から高い信頼を得るよう努めるとともに、様々な分野で積極的に国際協力、国際貢献等の活動を行っていくことが重要である。その基礎としての人づくり、とりわけ、次代を担う青少年の育成の持つ意味は極めて大きい。その意味において青少年の国際交流、国際貢献等の活動を質的にも量的にも充実させ、豊かな国際感覚と積極的な国際貢献の意欲を有し、社会の各分野で指導的な役割を果たし得る若い世代を育てることが、一層強く求められている。

当センターは、平成6年4月21日に設立以来、このような時代の要請に応えるべく、内閣府等の青年国際交流事業への実施協力を含む青少年国際交流事業の実施、青少年国際交流に関する啓発、情報提供、支援等を通じて、各分野においてリーダーシップを発揮できる国際性豊かな青少年の育成と、これらの青少年による国内、国外の人的ネットワークの形成を推進してきた。

設立から20年目の平成25年4月1日、公益法人改革の一環として一般財団法人に移行したが、設立以来22年間、目的・趣旨を変えることなく、スタディツアーを含む研修や国際理解教育支援等の自主事業を充実させるとともに、内閣府青年国際交流事業については、内閣府との契約に基づき、より充実した内容にするべく努力して実施(一部を共催)にあたった。プログラムの具体的運営にあたっては、内閣府青年国際交流事業の既参加者を中心としたボランティアによる社会活動団体である日本青年国際交流機構(International Youth Exchange Organization of Japan : 略称 IYEO)との密接な連携の下に取り組んだ。参加者の事業終了後の活動も継続して支援を行い人材育成に努めることで、従来以上に充実したプログラムを幅広く提供することに繋がるとともに、広く世界に目を向けグローバルな視点を持って我が国の将来を考え、地域の持続的発展と世界の平和を担っていくグローバルリーダー育成に大きな成果をあげてきたと確信している。

今年度の特色としては、国際的人材育成の基礎ともなりうる国際理解教育支援プログラムに力を入れて取り組んだことを挙げておきたい。昨年度に引き続き、目標回数を超えて幅広いネットワークを活用して実現することができた。

東日本大震災から6年を経て復興が進んでいる中、今だ多くの課題を抱えており、本格的な復興には多くの人々の貢献が必要で、青年国際交流の分野においても、そのための人材育成等の支援活動が求められている。このような情勢の中で、改めて「国際化の急進展する時代にふさわしい青年リーダーの育成とこれらの青年の人的ネットワークの形成」という当センター設立の主旨・目的に沿った活動は、社会により一層必要とされていると確信している。今後とも広く関係者の協力を得て、財政基盤の強化と事業内容の一層の充実に努めていきたい。

I 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容並びに役員等

1. 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容

一般財団法人青少年国際交流推進センター定款に定める目的及び事業は次のとおりである。

A. 設立の目的

当センターは、青少年の国際交流事業の実施や内閣府の青年国際交流事業への協力等を通じて、各分野において指導的な役割を果たしうる青少年を育成するとともに、これらの青少年による人的ネットワークの形成、青少年国際交流に関する情報提供、青少年の国際交流活動に対する支援等の事業を行い、もって青少年の国際交流の推進を図り、国際化の進展する時代にふさわしい青少年の育成に寄与することを目的として、平成6年4月21日に設立された。そして、平成25年4月1日に一般財団法人に移行した。

B. 事業の内容

当センターは、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力
- ② 青少年国際交流に関する啓発及び研修
- ③ 青少年国際交流に関する出版物の刊行
- ④ 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究
- ⑤ 青少年国際交流に関する支援、コンサルティング等
- ⑥ その他センターの目的を達成するために必要な事業

2. 役員等

<平成28年6月23日迄>

理事

理事長(代表理事)	川上 和久	国際医療福祉大学教授
理事	五十嵐 公利	元 NHK 解説委員長
理事	上村 知昭	元内閣広報官
理事	木原 光資	東都交通株式会社代表取締役社長
理事	小口 彦太	江戸川大学学長
理事	小林 求	商船三井客船株式会社代表取締役社長
理事	酒井 洋幸	日本青年国際交流機構参与
理事	坂田 清一	日本青年国際交流機構顧問
理事	林 幹雄	元沖縄振興開発金融公庫理事
理事	福下 雄二	元内閣府審議官
理事	三浦 博史	特定非営利活動法人日本マナー・プロトコール協会専務理事

監事(平成25年4月1日～平成28年度の決算(平成29年6月)評議員会終了迄)

奥野 照義 元日本青年国際交流機構顧問

	鈴木 輝雄	元内閣府大臣官房参事官(政府広報担当)
評議員		
評議員	井上 達夫	元総務庁統計局長
評議員	上杉 聖次	日本青年国際交流機構参与
評議員	浦田 信行	元総務庁統計センター所長
評議員	大河原 友子	日本青年国際交流機構顧問
評議員	大林 千一	帝京大学経済学部教授
評議員	川並 芳純	聖徳大学附属女子中学校・高等学校校長
評議員	九布白 寛	公益財団法人統計情報研究開発センター 専務理事
評議員	佐藤 恵一	日本青年国際交流機構会長
評議員	竹尾 茂樹	明治学院大学国際学部
評議員	永久 寿夫	株式会社P H P 研究所専務取締役
評議員	Rabinder Malik	元国連大学学長室長

(五十音順)

<平成28年6月24日～平成29年3月31日>

理事

理事長(代表理事)	川上 和久	国際医療福祉大学教授
理事	五十嵐 公利	元 NHK 解説委員長
理事	上村 知昭	元内閣広報官
理事	木原 光資	東都交通株式会社代表取締役社長
理事	小口 彦太	江戸川大学学長
理事	酒井 洋幸	日本青年国際交流機構参与
理事	坂田 清一	日本青年国際交流機構顧問
理事	林 幹雄	元沖縄振興開発金融公庫理事
理事	福下 雄二	元内閣府審議官
理事	三浦 博史	特定非営利活動法人日本マナー・プロトコール 協会専務理事
理事	山口 直彦	商船三井客船株式会社代表取締役社長

監事(平成25年4月1日～平成28年度の決算(平成29年6月)評議員会終了迄)

	奥野 照義	元日本青年国際交流機構顧問
	鈴木 輝雄	元内閣府大臣官房参事官(政府広報担当)

評議員（平成 28 年 6 月 24 日～平成 29 年 3 月 31 日）

評議員	井上 達夫	元総務庁統計局長
評議員	上杉 聖次	日本青年国際交流機構参与
評議員	浦田 信行	元総務庁統計センター所長
評議員	大河原 友子	日本青年国際交流機構顧問
評議員	大林 千一	帝京大学経済学部教授
評議員	川並 芳純	聖徳大学附属女子中学校・高等学校校長
評議員	久布白 寛	公益財団法人統計情報研究開発センター 専務理事
評議員	佐藤 恵一	日本青年国際交流機構会長
		[H29. 1. 18 付辞任]
評議員	竹尾 茂樹	明治学院大学国際学部教授
評議員	永久 寿夫	(株) PHP 研究所専務取締役
評議員	Rabinder Malik	元国連大学学長室長

(五十音順)

II 評議員会の概況

1. 平成 28 年度第 1 回評議員会

開催月日 平成 28 年 6 月 24 日(金) 午前 10 時 15 分～午前 10 時 53 分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター会議室

A. 審議事項等

第 1 号議案 平成 27 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター貸借対照表(案)

第 2 号議案 平成 27 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター正味財産増減計算書(案)について

第 3 号議案 理事の選任

B. 報告事項

定款第 9 条の監事監査報告に関する件

2. 平成 28 年度第 2 回評議員会

I 決議があったとみなされる日 平成 29 年 3 月 31 日

II 議案提案者 理事長 川上 和久

III 決議があったものとみなされた事項

・「平成 29 年度収支予算及び事業計画」の報告

(評議員会の決議に含まれない事項) 定款第 16 条及び第 8 条

IV 議事録作成者 一般財団法人 青少年国際交流推進センター
理事長 川上 和久

以上について、10名の評議員の内9名が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をされたので、その提案を了承する旨の評議員会の決議があったものと見なす。

III 理事会の概況

1. 平成28年度第1回理事会

開催月日 平成28年6月9日(木) 午前10時56分～12時02分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター会議室

A. 報告事項等

定款第26条第3項に規定する理事長の理事会への職務執行状況の報告

定款第9条の監事監査報告に関する件

理事の選任について

B. 審議事項等

第1号議案 平成27年度一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告書(案)

第2号議案 平成27年度一般財団法人青少年国際交流推進センター貸借対照表(案)

第3号議案 平成27年度一般財団法人青少年国際交流推進センター正味財産増減計算書(案)

第4号議案 平成27年度一般財団法人青少年国際交流推進センター貸借対照表及び正味財産増減計算書に係る付属明細書(案)

第5号議案 平成27年度一般財団法人青少年国際交流推進センター公益目的支出計画実施報告書(案)

第6号議案 平成28年度定時評議員会の招集について

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

2. 平成28年度第2回理事会

開催月日 平成29年2月2日(木) 午前10時00分～11時10分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター 会議室

A. 審議事項

第1号議案 日本青年国際交流機構の事務局機能の一般社団法人化に関する件

第2号議案 今後のセンターの体制について

以上について審議の結果、第1号議案については、事実関係をさらに調査し、その対

応を理事長に一任した。第2号議案については、内閣府の事業は国策の大事な事業であり、今後とも人材確保の重要性に留意し努力していくことで一致した。

3. 平成28年度第3回理事会

開催月日 平成29年3月29日(水) 午前11時30分～12時30分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター 会議室

A. 報告事項等

定款第26条第3項に規定する理事長の理事会への職務執行状況の報告

B. 審議事項

第1号議案 「平成29年度事業計画(案)及び収支予算書(案)」について

第2号議案 「事務局長の解任に関する件並びに事務局長代行の任命に関する件」

以上について審議の結果、第1号議案については、原案通り了承された。第2号議案については、理事長から説明があり事務局長を理事長付とし、3月末の定年退職が了承された。また、4月1日付で事務局長代行に野村、椿両氏を任命することが承認された。

IV 総務の概況

1. 組織関係

事務局には、総務部、交流事業部及び啓発・推進部の3部が置かれている。

2. 職員関係

職員については、平成28年4月1日現在10名。

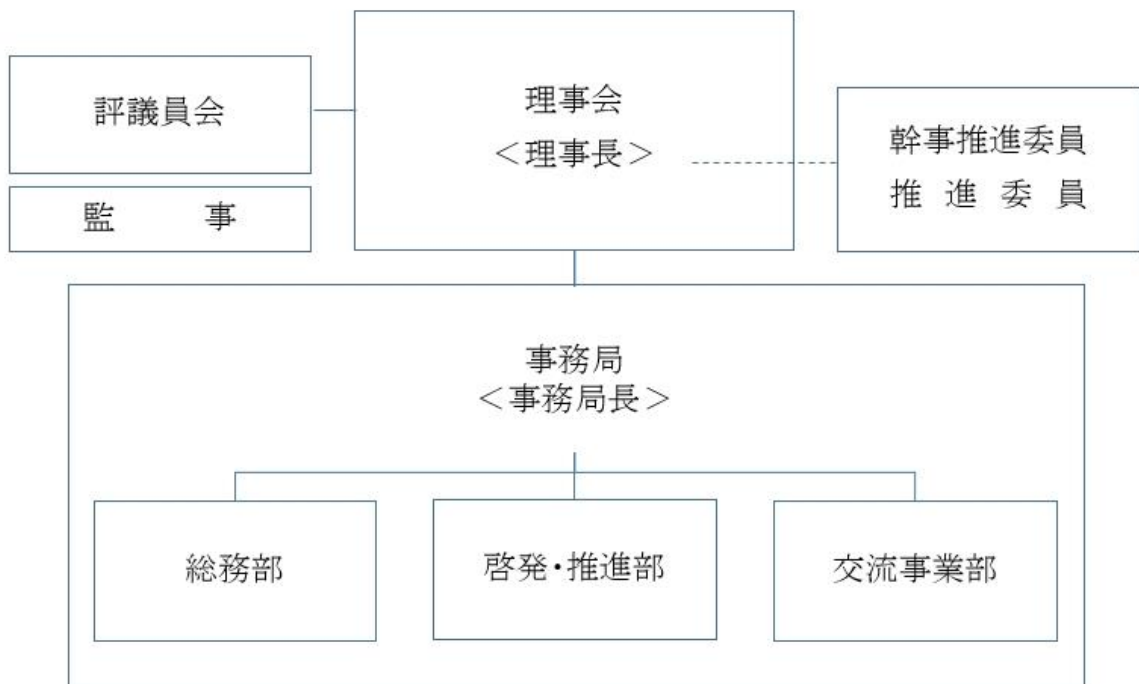
平成28年度中の採用者2名、退職者5名。

平成29年3月31日現在9名(理事長付、総務部職員2名、交流事業部職員5名、啓発・推進部職員1名)。

3. 推進委員関係

前年度に引き続き推進委員75名を委嘱するとともに、そのうち個人会員から委嘱した26名を幹事推進委員に、都道府県団体会員の構成員の中から委嘱した47名を都道府県推進委員に、それぞれ指名した。

4. 組織図



V 推進委員会議の概況

1. 第1回会議

開催月日 平成28年8月27日～28日
開催場所 岩室温泉ゆもとや(新潟県)

一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告及び計画等

- ① 内閣府からの契約事業
- ② 独自主催事業
- ③ 活動奨励金交付要領並びにブロック会議等に対する補助金の交付、ボランティア保険
- ④ 「青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)」
- ⑤ その他の委嘱及び協力事業
- ⑥ その他(NPO マネジメントフォーラム参加者募集等)

2. 第2回会議

開催月日 平成29年2月11日～12日
開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)

一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告及び計画等

- ① 内閣府からの契約事業
- ② 活動奨励金交付要領並びにブロック会議等に対する補助金の交付、ボランティア保険
- ③ 平成28年度「青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)」及び「マクロコズム」
- ④ 国際理解教育支援プログラム
- ⑤ タイ王国・スタディツアー
- ⑥ 国際交流リーダー養成セミナー
- ⑦ その他

VI 平成28年度事業の概況

1. 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況

A. 国際理解教育支援プログラムの実施

内閣府青年国際交流事業既参加者等の在日外国青年及び内閣府青年国際交流事業に参加し、事後活動として国際理解教育に熱意を有する者を日本の学校等に派遣して、国際理解の推進に資することを目的として年6回実施した。

本年度は、次の学校や団体に1～3名の外国人講師を派遣し、外国人講師が母国の文化、身近な食べ物や伝統的な遊びを紹介したり、児童が外国人講師に日本文化や地域の特色について紹介したりしながら、国際理解教育が行われた。

- 【第1回】5月29日 東京都台東区立忍岡小学校
- 【第2回】6月18日 東京都品川区立清水台小学校
- 【第3回】9月10日 異文化交流サロンかびばら
- 【第4回】9月12日 大塚ろう学校城東分教室
- 【第5回】10月20日 東京都福生市立福生第六小学校
- 【第6回】12月4日 立教大学コミュニティ福祉学部

B. 青少年国際交流スタディツアーの実施

国際交流活動に関心と意欲のある青少年を内閣府青年国際交流事業の事後活動組織のある各国に派遣し、ホームステイによる交流、訪問国青年との交流や視察・調査等を通じ、青少年国際交流について理解を深めてもらうことを目的として実施する。

本年度は、平成29年3月13日～21日の8泊9日の日程で「タイ王国・スタディツアー2017」を実施し、大学生及び社会人を含む参加者18名と同行職員2名の合計20名が参加した。一行は、孤児や難民、山岳少数民族、障がいを持っている子供たちなど、社会的困難を抱える子供たちを「希望あふれる子供たち(Hopeful Children)」と呼び、タイ国内各地から参加した約1,000名の子供たちを対象に行われている青少年健全育成プロジェクト「For Hopeful Children Project (FHCP) 2017」に、タイを含む8か国のボランティア実行委員約100名と共に運営に参加し、子供と共に生活・活動することを通じて、国際協力活動を実践し、国際協調の精神を養った。プロジェクト開始前には、彼らが生活する児童養護施設3か所を訪問し、子供たちがおかれている状況について理解を深めた。

C. 第10回国際交流リーダー養成セミナーの実施

平成29年3月25日に開催し、合計20名が参加した。

【テーマ】 世界の難民事情～私達が今、考え行動すべきこと～

【講師】 中村恵氏（第9回「東南アジア青年の船」事業(昭和57年)参加青年）
1989年に国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に就職。ジュネーブ本部、駐日事務所広報室勤務の後、ミャンマーにて援助現場での活動に従事。2000年末にUNHCRを退職し、日本の民間からUNHCRへの公式支援窓口であるNPO法人国連UNHCR協会（Japan for UNHCR）の設立（2000年10月）に関わり、現在も職員として活動している。第9回「東南アジア青年の船」事業(1982年)参加青年、第23回「東南アジア青年の船」事業（1996年）ナショナル・リーダー、第29回「東南アジア青年の船」事業（2002年）アドバイザー、21世紀ルネッサンス青年リーダー招へい事業（2004年）マネジメントコースのアドバイザーを務める。

【内容】 国連の仕事内容や、現地活動での経験とテーマである難民、避難民の現状を中心に講演を行った。講演後は、「いのちの持ち物けんさ」と題したワークショップを行い、参加者は自分の生活を振り返るとともに、当事者の気持ちになって考える機会となった。

2. 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力

A. 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力

内閣府の実施する青年国際交流事業のうち、国際青年育成交流事業、日本・中国青年親善交流事業、日本・韓国青年親善交流事業、「東南アジア青年の船」事業、次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」（「世界青年の船」）及び「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の6事業について内閣府との契約により実施した。このうち、国際青年育成交流事業、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の青年海外派遣事業の海外研修について、「東南アジア青年の船」事業と「世界青年の船」事業の訪問国活動プログラムの調整及び事前準備に関わる業務を行った。日本・中国青年親善交流事業の日本青年中国派遣、日本・韓国青年親善交流事業の日本青年韓国派遣については、内閣府が中国政府並びに韓国政府及び日本国大使館等と行う日程協議に際して、派遣青年の訪問先での要望等に関する情報提供の支援業務を行った。

また、内閣府青年国際交流事業の既参加青年の活動を支援する、「青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務」についても内閣府と契約をし、青少年国際交流事業事後活動推進大会等の開催を行った。

(1) 国際青年育成交流事業

(a) 日本青年海外派遣

ドミニカ共和国、ラオス人民民主共和国、リトアニア共和国に、団長、副団長を含む日本参加青年 48 名が 3 つの派遣団に分かれ 1 か国に、平成 28 年 9 月 9 日～26 日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

項目	内容	月日
訪問国事前調査	訪問国事前調査のため、ラオス人民民主共和国、リトアニア共和国に当センター職員各 1 名、合計 2 名を派遣した。	
団長、副団長会議	国際青年育成交流事業の団長、副団長会議を実施した。このほか、日本国内の研修の際、同会議を適宜開催した。	6 月 13 日
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	7 月 4 日～9 日
	出発前研修	9 月 7 日～8 日
	帰国後研修 (9 月 27 日～29 日は国際青年交流会議に参加)	9 月 27 日～ 10 月 1 日
訪問国活動	訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関及び日本国大使館の全面的な協力により行った。(※次項参照)	
事業評価アンケート	団長、副団長、日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	10 月 1 日
事業報告会	第 23 回国際青年育成交流事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第 30 回日本・韓国青年親善交流事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、平成 29 年 2 月 5 日、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約 250 名が一堂に会した。	2 月 5 日

主な訪問国活動について

(i) ラオス人民民主共和国

項目	内容
表敬訪問	在ラオス人民民主共和国日本国大使館、ラオス人民革命青年同盟、ルアンパバーン県副知事
国内施設訪問	ラオス国立不発弾処理プロジェクトビジターズセンター、ラオ・ブリュワリー株式会社、国立博物館、サーンコーン村、伝統芸能民族センター、ワット・プーシ、ワット・シエントーン、タート・クアンシーの滝、パトゥーサイ等
日本関連施設訪問	独立行政法人国際協力機構(JICA)、マホーソット病院、独立行政法人日本貿易振興機構、NGO・IV-JAPAN、NPO ラオスのこども、認定特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会
青年との交流	スパヌボン大学、デク・カムファ民族学校、NPO ラオスの子供

合宿型ディスカッションプログラム	日本ラオスユースリーダーフォーラム テーマ：青年の社会貢献
ホームステイ	2泊3日のホームステイを実施した。

(ii) ドミニカ共和国

項目	内容
表敬訪問	ダニーロ・メディーナ大統領、在ドミニカ共和国日本国大使館 淵上隆特命全権大使、青年省青年大臣、サント・ドミンゴ自治大学 (UASD) 学長
国内施設訪問	AURORA 社葉巻工場、二国間市場、ピーナッツ工房、国会議事堂
日本関連施設訪問	独立行政法人国際協力機構(JICA)、ダハボン日系人移住地、広島東洋カープオブベースボール、ワコール・ドミニカーナ工場、国立植物園
青年との交流	ドミニカ共和国招へい青年と共に旧市街視察
合宿型ディスカッションプログラム	UASD にてディスカッションプログラム (テーマ：教育、文化、社会問題)
ホームステイ	首都サント・ドミンゴにて2泊3日のホームステイを実施した。

(iii) リトアニア共和国

項目	内容
表敬訪問	リトアニア共和国国会議長、社会安全労働省青年局、クライペダ市役所、ネリంగా市役所、ヴィタウタス・マグナス大学
国内施設訪問	リトアニア大公宮殿、国会議事堂、市民教育センター、クライペダ・ウッド社、SCクライペドス・ナフタ、十字架の丘、カウナス工科大学、KTU ヴァイズガント中学校、杉原記念館、カウナス・アルギルダス・ブラザウスカス水力発電所、ルムシスケス野外博物館、パザイスリス修道院、ステポナス・カイリス中学校、アネクシャイ・アート・インキュベーター視察、聖ペテロ&パウロ教会、ヴィリニウス市役所
青年との交流	NowJapan、ヴィリニウス大学オリエン特研究センターの学生との交流
合宿型ディスカッションプログラム	ヴィリニウスにて2泊3日のディスカッション・フォーラム
ホームステイ	カウナス等にて2泊3日のホームステイを実施した。

(b) 外国青年招へい

ドミニカ共和国 (10名)、ラオス人民民主共和国 (10名)、リトアニア共和国 (10名)、オーストリア共和国 (7名)、バーレーン共和国 (7名)、パプアニューギニア独立国 (5名) の6か国からの外国参加青年49名の日本国内プログラムを平成28年9月26日～10月11日に、東京、和歌山県・富山県、函館市・大阪府、島根県・香川県で実施した。

(i) 東京プログラム

項目	内容	月日
都内視察	ボランティアの同行による国別都内視察を実施した。	9月30日
修了式・歓送交流会	プログラム終了に当たり、修了式及び歓送交流会を行った。	10月10日
事業評価アンケート	外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。また、外国参加青年が全員で感想を共有する評価会を行った。	10月10日

(ii) 地方プログラム

項目	内容	月日
受入府県市会議	地方プログラムの訪問府県市の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	7月14日
地方プログラム	ドミニカ共和国とオーストリアの青年は和歌山県と富山県を、ラオスとバーレーンの青年は函館市と大阪府を、リトアニアとパプアニューギニアの青年は、島根県と香川県をそれぞれ訪問した。和歌山県、函館市、島根県では、それぞれ、文化、教育、環境コースの三つのグループに分かれ、課題別に視察を行うとともに、一般公募による日本青年とのディスカッションを中心とするプログラム(2泊3日)を行った。富山県、大阪府、香川県では、ホームステイ(2泊3日)を中心とするプログラムを実施した。プログラムの実施に当たっては、それぞれの府県市、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特性をいかした内容で実施した。	10月1日～ 10月9日

(c) 国際青年交流会議

平成28年9月27日～29日まで国際青年交流会議を開催した。

環境、教育、文化の3コースを設定し、各コースにアドバイザー各1名及び主として日本青年国際交流機構の会員12名からなる実行委員会を構成し、国際青年育成交流事業の日本及び外国の参加青年100名に対して実施した。

項目	内容	月日
テーマ別課題視察及びディスカッション	参加青年は希望したコースに分かれて、実行委員会が設定したテーマに沿った視察及びディスカッションを成田エクセルホテル東急において行った。また、参加者間交流の促進を目的に、夕食交流会及び文化交流会を実施した。 【環境】 ・テーマ：水資源の持続可能な活用と循環のために青年ができる取組 ・視察先：大多喜浄水場、ブラウンズフィールド 【教育】 ・テーマ：多文化共生社会実現のために青年ができる取組 ・視察先：東京都立田柄高等学校 【文化】 ・テーマ：伝統文化を継承するために私たち青年ができる取組 ・視察先：裏千家東京道場	9月27日～29日
成果発表会	全ての参加青年は2泊3日のディスカッションのまとめとして成果発表会をホテルニューオータニ東京において行い、各コースの成果を参加者全員で共有した。	9月29日
レセプション	国際青年交流会議レセプションを、ホテルニューオータニ東京において開催し、皇太子殿下の御臨席の下、日本参加青年代表者及び外国参加青年代表者が親しく懇談させていただいた。この一連のプログラムには、加藤勝信内閣府特命担当大臣が出席された。	9月29日

(d) 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書2016 第23回国際青年育成交流事業(日本青年海外派遣)の編集、印刷及び発送を行った。

	内閣府青年国際交流事業報告書 2016 国際青年育成交流事業(外国青年招へい)(和・英併記)の編集、印刷及び発送を行った。
レポート集	内閣府青年国際交流事業 2016 [参加者レポート集] の編集、印刷及び発送を行った。

(2) 日本・中国青年親善交流事業

(a) 日本青年中国派遣

中国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年 23 名が平成 29 年 3 月 7 日～18 日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

項目	内容	月日
団長・副団長・渉外会議	日本・中国青年親善交流事業の団長・副団長・渉外会議を実施した。この他、日本国内の研修の際に同会議を適宜開催した。	6月14日
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	7月4日～9日
	出発前研修	平成29年 3月5日～6日
	帰国後研修	3月19日～20日
日本青年中国派遣の訪問国活動に関する支援業務等	i) 内閣府が中国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先に関する情報提供等の支援業務を行った。 ii) 中国語による派遣活動日程最終案を和訳して資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布をした。 iii) 日本参加青年の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力した。	訪問国活動: 3月7日～18日
事業評価アンケート	帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	平成29年 3月20日

(b) 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2016 第 38 回日本・中国青年親善交流事業の編集、印刷及び発送を行った。
レポート集	平成 28 年度 (第 38 回) 日本・中国青年親善交流事業 (日本青年中国派遣) 参加者レポート集の編集、印刷及び発送を行った。

(3) 日本・韓国青年親善交流事業

(a) 日本青年韓国派遣

韓国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年 29 名が平成 28 年 8 月 28 日～9 月 11 日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

項目	内容	月日
事前調査	事前調査のため韓国に当センター職員 1 名を派遣した。	
団長・副団長・渉外	日本・韓国青年親善交流事業の団長・副団長・渉外会議を	6月14日

外会議	実施した。その他、日本国内の研修の際に同会議を適宜開催した。	
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	7月4日～9日
	出発前研修	8月26日～27日
	帰国後研修	9月12日～13日
日本青年韓国派遣の訪問国活動に関する支援業務等	i)内閣府が韓国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先や日本参加青年の要望に関する情報提供等の支援業務を行った。 ii)韓国語による派遣活動日程最終案を和訳して資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布した。 iii)日本青年の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。	訪問国活動: 8月28日～9月11日
事業評価アンケート	帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	9月13日
事業報告会	第30回日本・韓国青年親善交流事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第23回国際青年育成交流事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約250名が一堂に会した。	平成29年 2月5日

(b) 韓国青年招へい

韓国青年30名の日本国内プログラムを平成28年7月20日～8月3日に東京、愛知県及び滋賀県で実施した。

(i) 東京プログラム

項目	内容	月日
表敬訪問	韓国青年の代表者は、西崎文平内閣府政策統括官（共生社会政策担当）を表敬訪問した。	7月21日
歓迎会	歓迎会には西崎文平内閣府政策統括官（共生社会政策担当）が出席された。	7月21日
課題別視察	午前、東京臨海広域防災公園の防災体験学習施設を訪問し、災害発生時のオペレーションルームや防災体験ゾーンの見学を始め、身近な物品を用いて非常用防災グッズを作成する方法を学び、日本の防災に対する意識の高さについて理解を深めた。午後は、江戸東京博物館を訪問し、ボランティアガイドの案内のもと、江戸文化の成り立ちや当時の社会背景等を学んだ。	7月21日
	午前、裏千家東京道場を訪問し、伝統的な日本庭園を見学した後、茶道体験を行い、茶道の礼節と日本人のおもてなしの心に対する理解を深めた。午後は、JICA 地球ひろばを訪問し、青年海外協力隊経験者の体験談を交えたワークショップを通じ、世界の教育事情を学びながら幸福とは何かを考える機会となった。	7月22日
都内視察	日本青年との都内視察を実施した。	7月23日

韓国青年団代表との懇談	韓国青年団代表(団長、副団長)と内閣府及び当センター代表者による懇談会を開催した。	8月1日
事業評価アンケート及び評価会	韓国青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。また、感想を参加青年間で共有する評価会を行った。	8月2日
歓送会	青少年団体の代表者及び青年国際交流事業の参加者が多数参加して歓送会を行った。和田昭夫内閣府青年国際交流担当室長が出席された。	8月2日

(ii) 日韓青年親善交流のつどい

項目	内容	月日
日韓青年親善交流のつどい	茨城県守谷市にあるデュプレックスセミナーホテルにおいて日韓青年親善交流のつどいを開催し、日本青年国際交流機構の会員及び一般公募による日本青年30名の参加を得て実施した。運営には日本青年国際交流機構の会員を中心とする実行委員(通訳含む)12名で構成した。今年度は「ともにWA」というテーマを設定した。WAには輪、和、笑などの様々な意味があり、日韓の交流の輪を広げつつ参加者自身で自分なりのWAを見つけてほしいという思いを込めた。主となるプログラムは、ディスカッションや日韓文化交流の夕べ、日韓文化体験祭り等で構成した。ディスカッションでは、韓国青年から希望があった「政治・経済」、「教育」、「社会」、「文化1(学校生活)」、「文化2(家族)」の五つのテーマで意見交換した。日韓両国の青年は、それぞれのグループで青年が果たす役割等を意見交換した。日韓文化交流の夕べでは、日韓両国の青年が伝統舞踊や楽器演奏、ダンスパフォーマンスなどを披露し、貴重な文化交流の場となった。日韓文化体験祭りでは、日本と韓国の伝統遊びを用意し、参加者が自由に体験できる場とした。互いに教え合うことで、楽しみながら文化を理解することができた。	7月24日～26日

(iii) 地方プログラム

項目	内容	月日
受入県会議	地方プログラムの訪問県の担当者及び実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	5月25日
地方プログラム	地方プログラムを愛知県、滋賀県の各県で、それぞれの訪問県、日本青年国際交流機構並びに関係団体の協力を得て、その地域の特徴をいかした内容で実施した。滋賀県では、ホームステイを実施した。	7月26日～ 8月1日

(c) 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書2016 第30回日本・韓国青年親善交流事業の編集、印刷及び発送を行った。

レポート集	内閣府青年国際交流事業 2016〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。
-------	---

(4) 「東南アジア青年の船」事業

平成 28 年 10 月～12 月に実施された第 43 回「東南アジア青年の船」事業実施に際して、主に以下の業務を行った。

平成 28 年 10 月 22 日～25 日、日本ナショナル・リーダー1 名及び日本参加青年 39 名に対し出航前研修を行ったほか、第 43 回「東南アジア青年の船」事業の ASEAN10 か国のナショナル・リーダー10 名及び参加青年 279 名の来日に伴い、平成 28 年 10 月 26 日～11 月 3 日、日本国内活動を実施した。

また、事業実施に当たっては、ASEAN 各国の政府及び日本と ASEAN 事後活動組織との連携強化を図るため、各種会議を開催した。

船内でのディスカッション活動は、共通テーマ「青年の社会活動への参加」のもと、青年の起業、異文化理解促進、環境(自然災害と防災)、食育、保健教育(HIV/AIDS 対策)、国際関係(日・ASEAN 協力)、学校教育、情報とメディアの八つのグループ・テーマが設定され、日本国内活動における課題別視察もこのテーマに即して実施した。

(a) 会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

項目	内容	月日
各種会議の開催	事業を円滑かつ効果的に実施するため関係各国政府職員等を日本に招へいし、各種会議を開催した。	
	関係各国連絡会議及び SSEAYP 事後活動推進会議	6月1日、2日
	ファシリテーター会議	8月9日、10日
	ナショナル・リーダー会議	9月14日、15日
研修	日本参加青年に対し、研修を行った。	
	事前研修	7月30日～8月4日
	出航前研修	10月22日～25日
	帰国後研修	12月15日、16日
訪問国事前調査	訪問国であるベトナムに当センター職員1名を派遣し、政府担当者と打合せを行うとともにディスカッションに関連した課題別視察の調整を行った。	
看護師及び旅行業務担当者の同行	参加青年の事業期間中の健康管理を行うため、看護師2名を同行させた。参加青年の出入国及び寄港地における移動手段、滞在場所の確保等を行うため、旅行業務担当者2名を同行させた。	

(b) 日本国内プログラム

(i) 東京プログラム

項目	内容	月日
御引見	参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダーとアシスタント・ユース・リーダーは秋篠宮同妃両殿下の御引見を賜った。	10月31日
表敬訪問	参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダー及びアシスタント・ユース・リーダーが、安倍晋三内閣総理大臣に表敬訪問をした。	10月31日

課題別視察	8分野の課題別視察を実施した。 ① 青年の起業グループ：パクチーハウス東京 ② 異文化理解促進グループ：横濱中華學院 ③ 環境(自然災害と防災)グループ：一般社団法人防災教育普及協会、池袋防災館 ④ 食育グループ：株式会社ABC Cooking Studio ⑤ 保健教育(HIV/AIDS 対策)グループ：特定非営利活動法人ふれいす東京、特定非営利活動法人 akta ⑥ 国際関係(日・ASEAN 協力)グループ：特定非営利活動法人開発教育協会、国際機関日本アセアンセンター ⑦ 学校教育グループ：品川女子学院 ⑧ 情報とメディアグループ：NHK スタジオパーク、Yahoo! Japan×YouthCreate	10月31日
ホストファミリー代表者の受入れ	ホストファミリーとして長年にわたり、参加青年の受入れを行っている ASEAN7 か国のホストファミリーの代表者各国2名計14名の受入れを行った。	10月25日～29日

(ii) 地方プログラム

項目	内容	月日
受入県市会議	地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	7月21日
地方プログラム	日本・アセアン青年交流プログラム及びホームステイを含む地方プログラムを宮城県、福島県、栃木県、長野県、三重県、兵庫県、奈良県、岡山県、徳島県、高知県、長崎県において、それぞれの県市、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。	10月27日～10月30日

(iii) 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット

項目	内容	月日
日本・ASEAN ユースリーダーズサミット	国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、日本とASEAN各国及びASEAN各国相互の連携を強化するため、より多くの青年が日本とASEAN各国を結ぶネットワークに参加することを目的として、日本・ASEAN ユースリーダーズサミットを、駐日ASEAN各国大使館及び国際機関日本アセアンセンターと連携して実施した。このプログラムの実施に際し、別途、一般公募した日本青年(ローカル・ユース)93名に対し、10月30日～31日に事前研修を行った。11月1日の日本・ASEAN文化交流プログラムには、「東南アジア青年の船」事業参加青年、ローカル・ユースの他、招待者及び一般来場者約150名、合計約580名が参加した。運営には、日本青年国際交流機構の会員を中心とする実行委員(当日ボランティアを含む)79名の協力を得た。	10月30日～11月3日
開会式	開会式には、豊田俊郎内閣府大臣政務官、駐日ASEAN各国大使館関係者等が出席した。	11月1日

日本・ASEAN 文化交流プログラム及び交流のタベ	駐日 ASEAN 各国大使館及び国際機関日本アセアンセンターの協力を得て、各国の参加青年は自国の文化紹介を行った。第1部は各国文化のパフォーマンス、第2部は各国の事情や文化を紹介する交流型ブース展示でプログラムを構成した。また、国際機関日本アセアンセンターも業務紹介をするブースを設置した。夕方からは、交流のタベを開催し、参加者が更に交流を深めた。	11月1日
ディスカッション・グループ活動	ディスカッション・グループ活動に資するため、特定非営利活動法人国連 UNHCR 協会中村恵氏が、「社会で担う役割を求めて “In Search of One’s Role in Society” 」と題する基調講演を行った。その後、「青年の社会活動への参加～あなたがより良い社会を創る主役です～」を共通テーマに八つのグループに分かれて意見交換を行った。同日午後には、8グループの成果を全体に発表した。その後、ローカル・ユースの修了式を行った。	11月2日

(c) 船内ディスカッション活動

項目	内容
ファシリテーターの乗船	船内ディスカッション活動を円滑かつ有意義に行うとともに、事後活動に向けて実践的なスキルを身に付けるセッションを企画、運営するため、ファシリテーター8名を乗船させた。
当センター職員の派遣	船内の主な活動の一つであるディスカッション活動及び研修プログラムの実施に当たり、運営班長及びディスカッション活動の運営担当者として当センター職員9名を管理部員として派遣した。

(d) 事後活動関係

項目	内容	月日
「東南アジア青年の船」事業既参加青年連携強化会議の運営	インドネシア～東京間の船内及び東京で、SSEAYP インターナショナル及び各国の事後活動組織の活動状況の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営を行った。運営に当たっては、ASEAN 各国の事後活動組織代表者及び日本青年国際交流機構の代表者を中心に取り組みとともに、東京滞在中、事後活動活性化を目的とする内閣府による機関誌「SSEAYP NEWS」の編集を行った。	12月3日～17日

(e) 帰国報告会等

項目	内容	月日
事業評価アンケート	参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	
帰国報告会及び解散式	東京に帰港した船内で帰国報告会及び解散式が行われた。	12月14日

(f) 事業報告会

項目	内容	月日
事業報告会	第43回「東南アジア青年の船」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際	2月26日

	交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は駐日ラオス大使館関係者、一般来場者を含め、約 175 名が一堂に会した。	
--	---	--

(g) 報告書

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2016 第 43 回「東南アジア青年の船」事業(和・英)の編集及び印刷をした。

(5) 平成 28 年度次世代グローバルリーダー事業 「世界青年の船」

平成 29 年 1 月～3 月に実施された次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」「世界青年の船」事業の実施に際して、主に下記の業務を行った。

平成 29 年 1 月 17 日～1 月 22 日、ブラジル連邦共和国、カナダ、コスタリカ共和国、エジプト・アラブ共和国、フィジー共和国、インド、ケニア共和国、ニュージーランド、トンガ王国、ウクライナの 10 か国 116 名の外国参加青年に対し、日本国内プログラムを実施した。日本参加青年 118 名には、平成 29 年 1 月 21 日～1 月 28 日、出航前研修と陸上研修を行い、地方プログラムを終えた外国参加青年も陸上研修に参加した。また、船上研修は 1 月 29 日～3 月 3 日の 34 日間、実施した。

ディスカッションプログラムとして、ダイバーシティ推進とインクルーシブ社会の実現、平和構築のための対話型アプローチ、防災活動のための人材育成、国際貢献活動、責任あるツーリズム、青年のエンパワメントの六つのテーマを設け、よって、日本国内プログラムにおける課題別視察、船上研修と訪問国活動の一部は、これらのテーマに基づき、実施した。

(a) 会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

項目	内容	月日
各種会議の開催	事業を円滑かつ効果的に実施するため関係者を日本に招へいし各種会議を開催した。	
	政府職員等招へい会議	7月4日～8日
	ファシリテーター会議	8月2日～5日
	ナショナル・リーダー会議	10月17日～20日
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	9月10日～15日
	出航前研修	1月21日～22日
	帰国後研修	3月3日～4日
事前調査	訪問国活動実施のため、ニュージーランド・フィジーに職員を派遣し、プログラムの調整を行った。	

(b) 日本国内プログラム

項目	内容	月日

歓迎会	歓迎会には石原宏高内閣府副大臣が出席された。	1月18日
-----	------------------------	-------

(c) 地方プログラム

項目	内容	月日
受入県会議	地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者とプログラム準備と説明の会議を内閣府で実施した。	10月12日
地方プログラム	表敬訪問とホームステイ（3泊）を中心とした地方プログラムを山形県、福井県、京都府、広島県、山口県の各県において、それぞれの県庁、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。	1月19日～22日

(d) 陸上研修

項目	内容	月日
御接見	参加各国のナショナル・リーダー等は皇太子殿下の御接見を賜った。	1月25日
表敬訪問	参加各国のナショナル・リーダー等は、安倍晋三内閣総理大臣に表敬訪問をした。	1月24日
都内視察	11グループに分かれて日本参加青年が外国参加青年を案内する都内視察を実施した。	1月24日
課題別視察	コース・ディスカッションの6分野に沿って課題別視察を実施した。 ①ダイバーシティ推進とインクルーシブ社会の実現コース：日本航空株式会社 ②平和構築のための対話型アプローチコース：認定特定非営利活動法人カタリバ ③防災活動のための人材育成コース：特定非営利活動法人 Church World Service Japan、池袋防災館 ④国際貢献活動コース：公益財団法人オイスカ、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人国際協力機構 横浜国際センター ⑤責任あるツーリズムコース：特定非営利活動法人 PARCiC ⑥青年のエンパワーメントコース：一般社団法人 グローバル教育推進プロジェクト (GiFT)	1月26日

(e) 船上研修

項目	内容	月日
ファシリテーターの乗船	船内ディスカッションを円滑かつ有意義に行うため、ファシリテーター6名を乗船させた。	1月21日～3月4日
通訳の乗船	陸上研修及び船上研修中の通訳業務を行うため、通訳者3名を同行させた。	1月23日～3月3日
看護師の同行	参加青年の事前研修、出航前研修、陸上研修、船上研修及び帰国後研修中の健康管理を行うため、看護師2名を同行させた。	9月10日～15日 1月21日～3月4日
旅行業務担当者の同行	参加青年の出入国及び訪問国における移動手段、滞在場所の確保等を行うため、旅行業務担当者2名を同行させた。	1月21日～3月3日
当センター職員の派遣	船内プログラムの主な活動である六つのコース・ディスカッションを含む研修の運営及び訪問国活動の調整と同行のため、管理部門として当センター職員を2名派遣した。	

(f) 訪問国活動

項目	内容	月日
訪問国活動	オークランド（ニュージーランド）及びスバ（フィジー）への寄港に伴い、ディスカッションテーマに基づく施設訪問、表敬訪問、村訪問、現地青年との交流、各国文化紹介など、その地域の特色をいかした内容で実施した。実施に当たって、職員を適宜派遣し打合せを行った。	2月12日～14日 （オークランド） 2月17日～20日 （スバ）

(g) 事後活動関係

項目	内容	月日
第10回 SWYAA 国際大会 （SWYAA Global Assembly）	第10回 SWYAA 国際大会がインドにおいて、23か国から100名が参加して行われた。これは、「世界青年の船」事後活動組織（SWYAA）の憲章に定められたネットワーク構築等の活動目的を達成し、特に社会的な貢献活動を地域若しくは世界規模で具体的に推進することを目的とした大会である。期間中、内閣府代表者やインド政府青年スポーツ省大臣の出席も得て開催された事後活動協議会では、各国で実施されている主な社会貢献活動についての発表や今後のネットワーク作りについてのディスカッションを実施した。「既参加青年による社会貢献」のテーマのもと、これから取り組むべき活動について話し合う事後活動協議会や、ガンディー博物館訪問、そして「民衆の不服従と非暴力」についてのセミナーを受けたり、三つのテーマ別の課題別視察では、①SWYAA インドが運営するスラムの学校、②環境に取り組む団体、③チベットハウスなど、インドの特色あふれる施設を訪問した。なお、開会式では日本からは大部俊内閣府青年国際交流担当室参事官補佐による加藤勝信内閣府特命担当大臣からの挨拶文の代読があった。	9月20日～24日
「世界青年の船」事業事後活動連携強化プログラムへの代表者派遣	ソロモン諸島～日本間の船内で、参加青年に対し、各国の事後活動状況、SWYAA 国際大会、東京連絡会議等の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営のため、実行委員として、日本青年国際交流機構の代表者3名（うち1名はセンター職員）の派遣を行った。	平成29年 2月21日～3月 3日

(h) 帰国報告会等

項目	内容	月日
事業評価アンケート	日本及び外国参加青年に対し日本国内、陸上研修・船上研修及び訪問国活動についてのアンケート調査が行われたのに伴い、それらの調査票を集計及び編集した。	平成29年 3月1日
修了式 解散式 解散パーティー等	東京に帰港した船内で修了式、解散式・解散交歓会が行われ、石原宏高内閣府副大臣が出席された。	3月3日
事業報告会	事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行う。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は実行委員会を組織し、報告会の運営に携	6月11日

	わる。事業報告会は、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施する。	
--	--	--

(i) 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2016「世界青年の船」事業（和・英）の編集をした。
	内閣府青年国際交流事業報告書 2016「世界青年の船」事業既参加青年事後活動報告書の編集及び印刷をした。

(6) 地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」

※以下、「地域コアリーダープログラム」とする。

(a) 日本青年派遣

高齢者関連分野で活動する日本青年を英国に、障害者関連分野で活動する日本青年をフィンランドに、青少年関連分野で活動する日本青年をドイツに、団長を含む日本派遣青年 27 名が 28 年 10 月 9 日～18 日に派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

項目	内容	月日
訪問国事前調査	訪問国事前調査のため、英国、フィンランド、ドイツの 3 か国に当センター職員計 2 名を派遣し、各訪問国における総合テーマに沿った内容とするため、関係方面と打合せ等を行った。	7 月～8 月
団長会議	地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」の団長会議を実施した。この他、日本国内の研修の際、団長会議を適宜開催した。	9 月 13 日
研修	日本国内の研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	6 月 24 日～26 日
	出発前研修	10 月 7 日～9 日 (出発日含む)
	帰国後研修	10 月 18 日～20 日 (帰国日含む)
訪問国活動	訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関、日本国大使館及び現地実施団体の全面的な協力により行った。(※参照)	10 月 9 日～18 日
事業評価アンケート	帰国後の団長及び日本派遣青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	10 月 20 日

(※) 主な訪問国活動について

(i) 英国（高齢者関連分野）

項目	内容
ねらい	英国における地域を支える各セクション（中間支援団体など）の役割を理解し、地域包括ケアシステムがより効果的かつ発展的に機能するための地域連携を構築する。
政府機関等	市民社会庁（英国内閣府）、労働年金省、保健省、在英国日本国大使館

視察及び交流等	全国ボランティア団体協議会 (NCVO)、エイジ UK、エイジ UK カムデン、エイジ UK ルイシャム・アンド・サザーク、ストーン・エンド・デイセンター、ステイ・ウェル、ケア・フォー・ケアラーズ、エイジ・コンサーン・イーストボーン、ステイ・アップ・レイト、フラム・グッド・ネイバーズ
ホームステイ	1泊2日のホームステイをブライトンにて実施した。

(ii) フィンランド (障害者関連分野)

項目	内容
ねらい	フィンランドの意思決定を保障する制度や取組を学び、当事者・支援者・地域住民がつながり続け、誰もがニーズを発信して自分らしく生きることができる地域づくりを実践する。
政府機関等	社会保健省、タンペレ市役所、山本条太駐フィンランド特命全権大使表敬、在フィンランド日本国大使館
視察及び交流等	全国障害者評議会 (VANE)、フィンランド・トレッジホルド協会、フィンランド青年協会、エステリ、ルフトゥ・アーウ、ペサプー、盲ろう者リソースセンター、マリケ、バルテリ学習センター・ルスキス特別学校、フィンランド視覚障害者連盟 (FFVI)、セリア (国立視覚障害者図書館)、インノヨク株式会社、カルチャー・フォー・オール、フィンランド身体障害者連盟 (FPD)
ホームステイ	1泊2日のホームステイをヘルシンキにて実施した。

(iii) ドイツ (青少年関連分野)

項目	内容
ねらい	2030年における日本の青少年分野の在り方について、考えを深めるために学ぶ。ドイツの青少年に関わる指導者の人材育成、活動の事業評価及びセクターを超えた共通認識と連携の過程を軸として、相互理解を図る。帰国後は、各活動領域 (地域・対象・年代) において、非営利団体、行政機関、企業等との連携した取組を実施すると共に、将来的に政策への影響力を持つことを目指す。
政府機関等	ドイツ連邦政府家族・高齢者・女性・青年省 (BMFSFJ)、ノルトハウゼン郡長表敬、在ドイツ日本国大使館、
視察及び交流等	ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関 (IJAB)、フルダ応用科学大学、公益法人ソーシャル・インパクトラボ、現代史センター、ヴランゲルキウ家族・近隣センター、ベルリン青少年赤十字社、カール・フォン・オジエツキー中等学校、公益法人青少年余暇育成協会 (tjfbg)、社団法人ホリゾン、コッホハウス、公益法人リフト、ノルトハウゼン専門大学、ラーガー・ドーラ強制収容所跡地
ホームステイ	1泊2日のホームステイをノルトハウゼンにて実施した。

(b) 外国青年招へい

英国、フィンランド、ドイツの3か国から外国参加青年合計37名が参加する日本国内プログラムを、平成28年2月14日～2月28日に、東京都、鳥取県、大分県及び鹿児島県で実施した。

(i) 東京プログラム

項目	内容	月日
基調講演等	開会式の後、「日本における非営利セクターの現状」について駒形健一日本学術会議事務局長 (元内閣府公益認定等委員会事務)	2月15日

	局長)による基調講演を行った。引き続き、「高齢者」「障害者」及び「青少年」の各関連分野に分かれ、それぞれ内閣府行政官による講義を行った。	
歓迎会	豊田俊郎内閣府大臣政務官が出席された。	2月15日
日本文化体験プログラム	外国参加青年が日本文化について理解を深められるよう、都内視察を中心とした日本文化体験プログラムを行った。	2月20日
コース別発表会 歓送会	プログラム終了に当たり、東京及び地方プログラムで得た成果や日本のNPOセクターや各分野への提言をするコース別発表会を行ったのち、国別評価会後、修了式を行った。同日、歓送会が行われ、豊田俊郎内閣府大臣政務官や各国大使館関係者が出席された。	2月27日
事業評価アンケート	外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	2月27日

(ii) NPO マネジメントフォーラム

当センターが実施することとなって9年目の本年度は、平成29年2月16日～19日、総合テーマを「地域活性化に向けた非営利団体の事業展開と組織的強化」とした「NPO マネジメントフォーラム2017」を、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。この事業には一般公募した日本人27名が参加した。また、運営に当たっては、日本青年国際交流機構の会員を中心とする企画委員、ファシリテーター及び運営委員の31名からなる運営委員会を組織した。

項目	内容	月日
課題別視察	外国参加青年に対し、NPO マネジメントフォーラムの3つのトピックに沿った課題別視察を行った。 トピック1「多様な働き手の就業を支える環境づくり」 訪問先：認定特定非営利活動法人育て上げネット 特定非営利活動法人 WEL'S 新木場 トピック2「女性管理職育成による非営利団体の活動の充実」 訪問先：特定非営利活動法人 GEWEL 特定非営利活動法人 放課後 NPO アフタースクール 千代田区立九段小学校 トピック3「適切な成果評価による地域事業の拡大にむけて」 訪問先：公益社団法人やどかりの里 やどかり情報館 一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト (GiFT)	2月16日
日本参加者への事前研修	日本参加者に対して、研修を行った。まず、日本のNPOについて理解を深めるため、駒形健一日本学術会議事務局長(元内閣府公益認定等委員会事務局長)が「日本におけるNPOセクターの現状」について講義を行い、ディスカッションの基本ルールを学んだのち、演習を行った。	2月16日
ディスカッション及び成果発表会等	三つのトピックに分かれてディスカッションを行い、最終日に成果発表会及び評価会を行った。	2月16日～19日
分野別交流会、文化交流プログラム等	NPO マネジメントフォーラム中、分野別交流会や文化交流プログラム等を行い、参加者間の有機的な交流の促進を図った。	2月17日、 2月18日

(iii) 地方プログラム

項目	内容	月日
受入県会議	地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	7月15日
受入県・施設との打合せ	訪問3県にそれぞれ当センター職員を2名ずつ派遣し、県庁担当職員、受入実行委員及び訪問施設先との打合せを行った。	9月～1月
地方プログラム	「高齢者」「障害者」及び「青少年」の関連分野に分かれ、鳥取県(高齢者)、大分県(障害者)及び鹿児島県(青少年)において、それぞれの分野に関する各県の施策の現状と地域の状況について説明を受けた。プログラム実施に当たっては、それぞれの県庁、日本青年国際交流機構及び各地域の関係団体の協力を得て、各分野の内容に沿った視察及び各県で活動する日本参加者(別途募集)との地方セミナーを行ったほか、ホームステイ及び評価会を実施した。	2月21日～26日

(c) 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2016 平成 28 年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」の編集(日・英)、印刷及び発送を行った。
派遣青年レポート集	平成 28 年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」派遣 日本参加青年報告書の作成、印刷及び発送を行った。
招へい青年レポート集	平成 28 年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」招へい 外国参加青年の研修報告を取りまとめ、レポート集の作成、印刷及び発送を行った。

(7) 青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務

(a) 青少年国際交流を考える集い(ブロック大会)の開催

全国の8ブロックにおいて、内閣府及び各ブロック内の地方公共団体が行う青少年国際交流事業の既参加青少年、国際交流に関心のある青少年等が、事後活動に関する情報交換や地域、職域の特色をいかした事後活動について意見交換を行うことにより、地域における既参加青少年等のネットワークを強化し、国際交流活動や青少年の育成活動を活性化させることを目的に、平成28年度は次のとおり開催した。

項目	内容	月日
北海道・東北ブロック	秋田県仙北市	12月3日～4日
関東ブロック	埼玉県川越市	11月12日～13日
北信越ブロック	新潟県新潟市(全国大会と同時開催)	8月27日～28日
東海ブロック	静岡県静岡市	7月2日～3日
近畿ブロック	兵庫県加古川市	1月28日～29日
中国ブロック	島根県大田市	7月23日～24日
四国ブロック	徳島県徳島市	7月16日～17日
九州ブロック	福岡県太宰府市	11月26日～27日

(b) 青少年国際交流事業事後活動推進大会の開催

全国から内閣府及び地方公共団体等が行う青少年国際交流事業の既参加青少年等が集まり、各地域における事後活動の推進状況を報告するとともに、既参加青少年間の全国的なネットワークの構築など事後活動を更に充実させるための方策について積極的に意見交換を行うものである。

項目	内容	月日
青少年国際交流事業事後活動推進大会	既参加青少年相互の交流と研さんを図り、今後の国際交流活動及び地域社会における諸活動の推進に貢献するため、新潟県新潟市で開催し、全国から200名が参加した。なお、この大会は日本青年国際交流機構第32回全国大会と当センターの主催する第23回青少年国際交流全国フォーラムとを併せて開催されたものである。(北信越ブロック大会と同時開催)	8月27日～28日

(c) 青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議の開催

内閣府青年国際交流事業の説明及び日本青年国際交流機構の活動状況に関する報告と、その活動を踏まえた情報交換並びに国際交流及び国際親善についての意見交換を行い、国際交流活動や青少年育成活動を活性化することを目的として、日本青年国際交流機構役員及び都道府県青年国際交流機構代表者の出席のもと行った。

項目	内容	月日
青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議	新潟県	8月26日～27日
	東京都	2月11日～12日

(d) 内閣府青年国際交流事業説明会の実施

内閣府が実施する青年国際交流事業の概要説明や既参加青年が体験談等を報告する事業説明会を首都圏の大学において平成28年6月22日～平成29年1月13日に13か所で、地方において平成28年11月25日に1か所で実施した。実施に当たっては、既参加青年の協力を得て、事業参加を通じて得た知識や経験、事業の本質や参加することの意義や価値を来場者に直接伝えてもらった。

項目	内容	月日
内閣府青年国際交流事業説明会	首都圏の大学を中心に14回実施した	6月22日～1月13日

(e) 事後活動ニュースの編集、メールマガジンの作成及び青年国際交流事業事後活動年次報告書の編集等

項目	内容
事後活動ニュース	内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の各地域における事後活動状況及び既参加青年の活動等を紹介する「事後活動ニュース」Vol.1、2号の編集及び印刷をし、内閣府青年国際交流事業既参加青年、都道府県青少年主管課及び青少年関連団体等に発送した。
メールマガジン	内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の地域における事後活動状況等を紹介したメールマガジンを作成した。
青年国際交流事業事後活動年次報告書	内閣府青年国際交流事業の概要、歴史、実績及び参加青年の事後活動を紹介した「平成28年度青年国際交流事業事後活動年次報告書」を編集及び印刷し、関係箇所に発送した。

(f) 既参加日本青年フォローアップ調査の実施

内閣府青年国際交流事業既参加青年の事後活動に関する意識調査を実施した。調査事項は、青年国際交流事業への参加による意識の変化、青年国際交流事業参加の成果、成果の社会への還元方法、青年国際交流事業の在り方、事業終了後の既参加青年のネットワークへの参加の程度で、調査票を用い、原則メールによる調査を実施し、回収及び集計を行った。

項目	内容	月日
調査対象及び回収率	平成27年度内閣府青年国際交流事業(コアリーダー育成プログラムを除く) 日本参加青年251人を対象に行い、回収率は42.6%(107通)であった。	平成29年 2月13日～3月6日
調査対象及び回収率	平成27年度青年社会活動コアリーダー育成プログラム 日本参加青年24人を対象に行い、回収率は37.5%(9通)であった。	平成28年 2月13日～3月6日

(8) その他

内閣府青年国際交流事業の広報活動に全面的に協力した。

(9) 事後活動充実強化のための当センター職員等の派遣

(a) 「東南アジア青年の船」事業事後活動充実強化のための派遣

内閣府が依頼した、平成28年4月29日～5月2日、SSEAYP インターナショナル総会に出席するための職員4名のカンボジア派遣に協力した。

(b) 日韓交流連絡会議への派遣

平成29年2月17日～19日、日本・韓国青年親善交流事業の両国の既参加青年が、事業で得た成果を確認し、両国の人的ネットワークを広げるため、日本青年国際交流機構及び韓国青年国際交流機構が共催している第13回日韓交流連絡会議が、韓国(ソウル市)で開催されたことに伴い、職員1名を派遣した。

(c) 国際青年育成交流事業事後活動充実強化のための派遣

平成28年度はなし。

B. 他団体の国際交流事業への協力

(1) 第2回「INTERNATIONAL YOUTH POLICY DIALOGUE-IYPD」への日本参加者の派遣に協力。エストニアのタリンで行われたエストニア ENTK(エストニア・ユース・ワーク・センター)主催の「IYPD」に参加する日本参加者の派遣に協力、1名推薦した。(平成28年5月9日～12日)

(2) 「ASEAN Youth Day Meeting」への日本参加青年の募集、選考及び推薦に協力。内閣府の依頼により、カンボジア政府教育青年スポーツ省主催の「ASEAN Youth Day Meeting」に参加する日本参加青年の募集、選考に協力し、2名推薦した。(平成28年8月24日～27日)

(3)「北方四島交流訪問事業（北連協（北方領土返還要求運動連絡協議会）主体の船）」への派遣団員の推薦に協力。

独立行政法人北方領土問題対策協会の依頼により、「北方四島交流訪問事業（北連協主体の船）」に参加する派遣団員の推薦に協力し、2名が参加した。（平成28年9月14日～19日）

(4)「ASEAN+3 Eco-tourism Event on Youth」への日本参加青年の募集、選考及び推薦に協力。内閣府の依頼により、ラオス SOMY(Senior official's Meeting on Youth)事務局とラオス青年同盟(Lao Youth Union)主催の「ASEAN+3 Eco-tourism Event on Youth」に参加する日本参加青年の募集、選考に協力し、3名推薦した。（平成28年12月13日～16日）

(5)第3回「INTERNATIONAL YOUTH POLICY DIALOGUE-IYPD」への日本参加者の派遣に協力。ドイツで行われた連邦国際ユースワーク機関(IJAB)主催の「IYPD」へ職員を1名派遣した。ドイツ国内最大の青少年支援に関するイベント「子供・青少年支援会議(Deutscher Kinder und Jugendhilfetag)」の開催に合わせて開かれた。（平成29年3月26日～28日）

3. 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況

A. 国際青年交流会議

国際青年交流会議を内閣府と共催した。（平成28年9月27日～29日）(P.13を参照)

B. 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット

日本・ASEAN ユースリーダーズサミットを内閣府と共催した。（平成28年10月30日～11月3日）(P.18を参照)

C. 第23回青少年国際交流全国フォーラム

全国各地で国際交流活動に携わる指導者及び青年を対象に、学識経験者の講演及び各地域における青少年国際交流活動に関する事例発表、討論等を行うもので、本年度も内閣府の青少年国際交流事業事後活動推進大会及び日本青年国際交流機構の第32回全国大会新潟大会とともに、新潟県新潟市において参加者427名を得て開催した。（新潟県・北信越ブロック大会と同時開催）（平成28年8月28日）(P.26を参照)

【内容】

① 基調講演(14:00～15:00)

「世界につながるものづくり精神と人材育成」をテーマに、玉川堂代表取締役七代目の玉川基行氏による基調講演を行った。

② 分科会(15:30～18:00)

新潟県の文化や自然、青少年育成、地域活性化に係る10の分科会を開いた。

D. 団体会員のブロック大会(青少年国際交流を考える集い)

内閣府青年国際交流事業の既参加者の地域における活動の活性化を主な目的として、ブロック大会(青少年国際交流を考える集い)を日本青年国際交流機構と共催した。(平成28年7月～平成29年3月)(P.26を参照)

E. 内閣府青年国際交流事業報告会

内閣府青年国際交流事業帰国報告会を内閣府及び日本青年国際交流機構と共催した。

- (1) 平成28年度グローバルユースリーダー育成事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」(平成29年6月11日)
- (2) 平成28年度内閣府青年国際交流事業(航空機による青年海外派遣)報告会(平成28年2月5日)国際青年育成交流事業、日本・韓国青年親善交流事業の今年度参加者合同で実施した。
- (3) 第43回「東南アジア青年の船」事業(平成29年2月26日)(P.19を参照)

4. 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況

A. 機関誌の刊行

国内及び海外における青少年国際交流活動の紹介などを中心とした内容の情報誌である「MACROCOSM」を年4回(A4版)刊行した。うち114号は15,000部、115号から117号は2,500部を発行し、関係箇所に配布するとともに、ホームページ上にも公開し、広く閲覧ができるようにした。

B. 年報の刊行

平成27年度における内閣府青年国際交流事業及びこれに参加した青年による国際交流活動等の概要、青少年国際交流に関する情報や資料を収集、整理した「平成27年度年報 青年国際交流事業と事業参加者の事後活動」を1,300部発行した。

C. ホームページの更新

当センターのホームページを随時更新し、団体概要及び事業内容、募集案内等を広く公開した。

D. 一般財団法人青少年国際交流推進センターパンフレットの作成

当センターの事業内容を紹介したパンフレットを作成し、広く配布した。

5. 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況

A. 青少年国際交流事業に関する情報収集

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年等の名簿の整備を行った。

B. 青少年国際交流に関する調査研究

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年のその後の活躍状況について、日本青年国際交流機構の都道府県における各組織並びに「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業の事後活動組織を通じて調査を行った。

6. 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況

A. 活動奨励金等の交付

都道府県団体会員の地域における国際交流活動の一層の活性化を図ることを目的に、活動奨励金交付要領に基づき、平成 28 年度は、30 都道府県の団体会員に対し 139 件 207 万円の活動奨励金を交付した。

また、ブロック会議等における県外報告者の旅費及び外国青年の参加費の補助として、ブロック会議等に対する補助金の交付要領に基づき、秋田県、埼玉県、徳島県、福岡県の団体会員に対し 11 万 3 千円の補助金を交付した。

B. コンサルティング事業等

- ①ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関（IJAB）主催の国際会議「ビジョン・インクルージョン」における発表依頼があり、職員 1 名並びに日本青年国際交流機構の幹事 1 名をドイツに派遣。国際ユースワークにおける障害者の包摂事例として、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」について発表した。（平成 28 年 9 月 21 日～22 日、マインツ開催）
- ②長野県青年国際交流機構からの依頼により、「ワールドスタディカフェ 2017 ～長野から世界へジャンプ！～」について、後援名義の付与依頼に応じた。（平成 29 年 2 月 7 日）